野川公園マネジメントプラン

野川公園の管理運営、整備等の取組方針

令和４年３月

東京都建設局

目次

はじめに…………………………………………………… ６０－３

Ⅰ　野川公園の基本的事項………………………………… ６０－４
　１　都市計画等
　２　過去の取組等
　３　社会状況等の変化

Ⅱ　野川公園の開園概要…………………………………… ６０－７
　１　開園区域の概要
　２　利用状況等

Ⅲ　野川公園の目標と取組方針
　１　むこう１０年間を見据えた主な目標……………… ６０－８
　２　取組方針 ……………………………………………… ６０－１０
　（１）ゾーン別基本方針（ゾーン別基本方針図共）
　（２）維持管理の取組方針
　（３）運営管理の取組方針
　（４）安全・安心な公園への取組について
　（５）改修・再整備の取組について

Ⅳ　図面・写真…………………………………………… ６０－１７
　現況平面図
　周辺土地利用図（空中写真）
　周辺土地利用図（地図）
　野川公園の現況写真

＜資料編＞……………………………………………… ６０－２２
　資料１　パークマネジメントマスタープランと公園別マネジメントプランについて
　資料２　野川公園に関する資料

はじめに

「野川公園マネジメントプラン」は、平成 27 年 3 月に改定された「パークマネジメントマスタープラン」における新たな東京の公園づくりの理念や目標、本公園の基本理念や時代の要請、ならびにこれまでの本公園における公園づくりの取組成果等を踏まえ、今後新たな 10 年間を見据えた公園づくりに必要な目標を設定し、当該目標を実現するための計画・整備・管理に係る基本的な取組方針を定めたものです。

今回の改定にあたっては、新型コロナウイルス感染症の拡大や東京 2020 大会の開催など、これまでにない公園を取り巻く大きな社会状況の変化があったことから、これらを踏まえ「改定の視点」を新たに定め、本マネジメントプランの内容の追加充実を図りました。

また、本マネジメントプランは固定的なものではなく、目標や計画は継続的に見直し・改善を図るとともに、社会経済情勢の変化等への対応が必要となった場合には、柔軟に必要事項等について再検討を行い、適宜見直し改善を行っていくものです。

Ⅰ 野川公園の基本的事項

1 都市計画等

（1）都市計画の概要

・名　　称　　三鷹都市計画公園第９・４・１号野川公園、
　　調布都市計画公園第９・５・１号野川公園、
　　小金井都市計画公園第９・４・１号野川公園
・位　　置　　三鷹市大沢二・三・六丁目各地内
　　調布市野水一・二丁目各地内
　　小金井市東町一丁目地内
・面　　積　　46.90ha
・種　　別　　広域公園
・決定告示　　（当初）昭和 50 年２月 28 日　東京都告示第 231 号
　　（最終）昭和 61 年１月 21 日　東京都告示第 52 号

（2）野川公園の基本的な性格・役割

本公園は、北多摩南部地域に位置し、三鷹市、調布市、小金井市に跨る公園である。この地域には本公園のほか武蔵野公園、浅間山公園、府中の森公園、神代植物公園、武蔵野の森公園、多磨霊園などがあり、豊かな緑が連担した一大オープンスペースを形成している

本公園は鉄道や道路などの交通網が比較的整備された地域にあり、西武多摩川線新小金井駅または多磨駅からは徒歩 15 分である。また、東八道路が公園内を通過し、人見街道が公園外周部に接している。

公園では、園内を横断する野川や国分寺崖線を活かし、ホタルをはじめとする動植物の保全・育成活動が行われており、生物多様性の確保や、自然保護意識を啓発する拠点としても重要な役割を担っている。

なお、小金井市、三鷹市及び武蔵野市の地域防災計画により防災上の重要な位置付けを持っている。

（3）整備計画

野川公園の整備計画（昭和 55 年）

整備にあたって、基本的な考え方は以下のとおりである。

・武蔵野の森構想の前身である「野川沿大緑地構想」（1974 年・中期計画）の一環として整備する。
・国分寺崖線、いわゆるハケの水系・植生の保全を図ると共に緑の回復を進める。
・緑に囲まれた林間広場、自由広場での小規模グループを主体としたスポーツ・レクリエーション活動の場とする。

2　過去の取組の成果等

「野川公園マネジメントプラン(H27)」における重点目標に係る過去７年間の取組およびその成果等は、以下のとおりである。

〇地震災害時への対応のため、防災機能を強化・充実した都立公園

防災公園整備基本計画を策定し、非常用の発電設備を整備した。地域と連携した防

災イベント等を実施したほか、防災パンフレットの配布を行った。

〇東京の水と緑の骨格軸の形成に寄与する都立公園

公園整備を進め、平成 27 年 4 月から令和 3 年 12 月までに約 0.16ha を開園した。

〇多様な生物の貴重な生息・生育空間となる都立公園

生物多様性保全利用計画を策定し、バードサンクチュアリの再生、雑木林及び草地環境の保全、水生生物のモニタリング等のほか、ガイドウォークや植物、野鳥、昆虫等の自然観察会を実施した。まる池・飛池・かがみ池・ひょうたん池のかいぼりを実施した。

〇子どもたちの健やかな成長の場となる都立公園

スポーツ教室、体操教室、工作教室、スタンプラリーなどのイベントを実施した。

（2）野川公園の方針と取組内容

本公園は、過去 7 年間、以下の方針で指定管理者が運営管理に取り組んできた。

プログラム：自然観察センターをもっと学びの拠点にしたい！

取組内容：暮らしの中で自然とのつながりを育む場」をコンセプトとした「むさしのカレッジ」を継続発展させ、学びの場としてより充実したプログラムを実施する。武蔵野に住んでいるからこそ知っておきたいテーマを取り上げ、ターゲットごとにプログラムを体系化、充実化する。

３　社会状況等の変化

（１）社会経済情勢

・新型コロナウイルス感染症の感染拡大
・激甚化する気象災害
・東京 2020 大会の開催
・価値観の多様化、少子高齢化、グローバル化の進行等に伴う公園利用ニーズの変化
・デジタル技術・データの活用の加速
・SDGs（持続可能な開発目標）の国際的な取組

（２）関連する行政計画等

・「未来の東京」戦略（令和 3 年 3 月）
・都市づくりのグランドデザイン（平成 29 年 9 月）
・東京都景観計画（平成 30 年 8 月）
・東京都福祉のまちづくり推進計画（平成 31 年 3 月）
・緑確保の総合的な方針（改定）（令和 2 年 7 月）
・都市計画公園・緑地の整備方針（令和 2 年 7 月）
・小金井市地域防災計画（令和 2 年 1 月）
・小金井市「みどりの基本計画」（令和 3 年 3 月）
・三鷹市「土地利用総合計画 2022（第 2 次改定）」（令和 2 年 3 月）
・三鷹市「緑と水の基本計画 2022」（令和 2 年 3 月）
・三鷹市地域防災計画（令和 3 年 7 月）
・調布市「緑の基本計画」（令和 3 年 3 月）
・武蔵野市地域防災計画（平成 27 年 3 月）

Ⅱ　野川公園の開園概要

１　開園区域の概要

（１）開園の概要

名　　称　都立野川公園（のがわこうえん）
開 園 日　昭和 55 年６月１日
開園面積　403,181.67 ㎡（令和３年 12 月１日現在）
公園種別　広域公園
所 在 地　調布市野水一・二丁目、小金井市東町一丁目、三鷹市大沢二・三・六丁目
アクセス　西武多摩川線「新小金井」または「多磨」、京王バス（調布－武蔵小金井）「野川公園一之橋」または「二枚橋」、小田急バス（三鷹－武蔵小金井）「野川公園一之橋」または「二枚橋」、小田急バス（三鷹－車返団地）「野川公園入口」、駐車場（有料）

（２）主な公園施設

管理事務所、テニスコート、木製遊具、自然観察センター、自然観察園、バーベキュー広場、少年キャンプ場

２　利用状況等

（１）利用概況

芝生広場と休憩所（いこいの広場内）の利用については、午前 10 時から午後にかけての利用が多い。ゴルフ場跡を利用した公園であり、広大な芝生広場と樹林地が特徴的であり、遠足利用やデイキャンプ、バーベキューなど、親子による利用が多い。また、野川の流れるエリアでは自然観察センターを中心に、自然観察や川辺の散策利用が多い。

（２）利用者動向（推計値）

・年間利用者数の推移

	２年度	元年度	３０年度	２９年度	２８年度
年間総計（人）	2,667,565	1,790,846	1,472,987	2,020,849	2,675,907

・月別利用者数の推移

２年度	４月	５月	６月	７月	８月	９月
年間総数（人） 2,667,565	337,570	313,944	155,536	130,546	245,036	157,403
	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月
	225,159	285,549	159,375	167,033	277,454	212,960

（３）主な活動団体（詳細は資料編参照）

１団体・約 100 名が、自然観察園の維持管理などを行っている。

（４）主な催し物開催状況（令和２年度実績は資料編参照）

「季節を楽しむイベント」「植物観察会」などが行われた。

Ⅲ　野川公園の目標と取組方針

１　むこう１０年間を見据えた主な目標

本公園の基本理念、および社会状況の変化等の内容を踏まえ、むこう 10 年間を見据えた取組の中で本公園が目指す主な目標を次のように定める。

なお、本目標及び各方針の実現に向けた具体の数値目標については、事業計画等の作成時に状況に応じそれぞれ適切に設定し、マネジメントサイクルのなかで見直し等行っていく。また、【　】内には、関連するパークマネジメントマスタープランのプロジェクト名を記載した。

■目標１：地震災害時への対応のため、防災機能を強化・充実した都立公園

【プロジェクト４　防災公園の機能強化プロジェクト】

地震発生時の防災機能を発揮するため、下記の防災上の位置づけをふまえ、市の防災所管部署や地域住民等と連携し、防災訓練などの実施などによる防災意識の向上や防災対策を強化する。

・三鷹市、小金井及び武蔵野市地域防災計画による指定
　広域避難場所（全域）

◎主な取組確認項目：防災訓練等の実績

■目標２：水と緑のネットワークを形成する都立公園

【プロジェクト６　水と緑の骨格軸形成プロジェクト】

本公園は武蔵野公園、多磨霊園、浅間山公園と連続しており、また国分寺崖線沿いの緑地のひとつであり、東京の緑の骨格として広域に渡る緑のネットワークを形成している。これらを意識した管理運営を実施していく。

◎主な取組確認項目：植栽管理・施設管理の取組

■目標３：多様な生物の貴重な生息・生育空間となる都立公園

【プロジェクト７　都立公園の生物多様性向上プロジェクト】
【プロジェクト８　自然とのふれあいプロジェクト】

本公園を良好な生物の生息・生育空間として機能させるために、多様な生物の生息・生育環境に配慮した環境整備を進めるとともに、公園内の動植物の保全・育成活動を充実させていく。

また、様々な体験を通して利用者に自然の大切さを体感してもらうため、この公園独自の自然的環境を利用した取組を行っていくとともに、ボランティア等の協力を得ながら、雑木林等の自然環境の保全・回復を図っていく。

◎主な取組確認項目：生物生息・生育空間整備の取組、生物の保全・育成の取組、
自然体験等の取組、雑木林更新等の取組

■目標４：スポーツによる健康づくりの場となる都立公園

【プロジェクト９　都立公園の魅力向上プロジェクト】

都民の健康づくりを進めるため、東京 2020 大会の開催を契機として高まったスポーツ活動の機運を継続し、運動施設や広場を活用した多様なイベント等を開催していく。

また、多様なスポーツ利用のあり方について関係者とともに検討し、スポーツ利用を通して公園全体の魅力を向上していく。

◎主な取組確認項目：スポーツによる健康づくりの取組

■目標５：子どもたちの健やかな成長の場となる都立公園

【プロジェクト９　都立公園の魅力向上プロジェクト】

子どもたちの健やかな成長や多世代の交流のために、公園の豊かな自然環境を活かした野外体験などの機会を提供していく。

◎主な取組確認項目：子どもの育成・多世代交流の取組

■目標６：都民や企業等とのパートナーシップを推進する都立公園

【プロジェクト１０　パートナーシップ推進プロジェクト】

都立公園の魅力をさらに高め、都民にとって都立公園をより身近な空間とするため、都民や公園ボランティア、NPO、地元自治体や地域住民、民間事業者等の多様な主体とともに公園の管理運営を進めていくとともに、管理所を公園情報の受発信の拠点としていく。

また、デジタル技術の活用などを通した情報や魅力発信や、利用者間や公園管理者と利用者などの多世代の交流を促進していく。

◎主な取組確認項目：都民協働の取組、地域との連携の取組、企業との連携の取組、情報受発信等の取組

２　取組方針

本公園が目指すべき主な目標を実現するため、利用者の満足度向上を念頭に、管理や整備等にかかわる取組方針について、安全・安心や環境への取組等にも考慮したうえで次のとおり定める。

（１）ゾーン別基本方針

管理運営や改修整備等を重点的・効率的に実施していくために、園内の各ゾーンについて現況等も踏まえ機能･目的・自然的環境等により類型化し、ゾーン毎の基本方針を定める。

なお、ゾーン別基本方針は、原則として開園区域を対象に定めるものとし、新規開園区域があった場合は、整備内容等を踏まえ、必要に応じ追記等を行う。

Ａ：多目的広場ゾーン

・武蔵野の森、いこいの広場、大芝生、自由広場のあるゾーン
　様々な樹木の保全を図りながら、ピクニックや憩いの場としての利用に対応していく。

・バーベキュー広場、少年キャンプ場のあるゾーン
　デイキャンプやバーベキューなどの利用に対応していく。

Ｂ：遊具広場ゾーン

・わんぱく広場のあるゾーン
　安全に遊具遊びができるよう対応していく。

Ｄ：入口広場ゾーン

・公園の入口となる管理所周辺ゾーン
　公園への入口として、待合など利用者が集まる状況に対応していく。

Ｅ：休息・散策ゾーン

・樹林地のあるゾーン
　樹林の中を園路を巡っての散策や休憩などの利用に対応していく。

Ｇ：スポーツゾーン

・テニスコートのあるゾーン
　テニスコート（8 面）があり、有料施設として、安全で快適な利用に対応していく。

Ｋ：環境共生・保全ゾーン

・国分寺崖線のあるゾーン
　野川沿いの自然を保全するとともに、バードサンクチュアリや自然観察園を活かしながら、生物とのふれあいやイベントを楽しむことができるよう対応していく。

Ｍ：駐車場ゾーン

・駐車場のあるゾーン。
　案内機能の充実等を図り、車利用だけでなく、その他の来園者の安全にも配慮する。

Q：外縁部ゾーン

・民有地等や公道に接する公園外縁部

本公園の外縁部で、区画道路を介して住宅地等に面する所では、見通しを確保し、住宅地等に対して良好な景観の提供を図り、住宅地等と接する箇所では景観面のほか、落ち葉や落枝、越流水などの直接的な悪影響等を及ぼさないよう対応していく。また、東八道路に架かる 3 つの橋については、適切な管理を行う。

【ゾーンについて】

公園別のマネジメントプランでは、都立公園共通のゾーン区分（下表）を行っており、公園毎に施設内容が異なるため、公園毎にゾーン表記が異なる。着色部は本公園にあるゾーンを示す。

記号	区分	主な特性・機能
A	多目的広場ゾーン	多目的広場、草地広場、芝生広場、運動広場など、多目的な利用ができるゾーン。（バーベキュー広場、キャンプ広場、デイキャンプ広場などを含む。）
B	遊具広場ゾーン	児童遊具、健康遊具など、各種の遊具を中心としたゾーン。
C	イベント広場ゾーン	イベント利用に適した広場や施設などがあるゾーン。
D	入口広場ゾーン	シンボル的な入口広場として集散の場となるゾーン。
E	休息・散策ゾーン	散歩道、遊歩道、プロムナードなど、休息や散策の場となるゾーン。
F	尾根道散策ゾーン	丘陵地の尾根道など、散策の場となるゾーン。
G	スポーツゾーン	野球場、テニスコート、サッカー場、各種競技場、プール、体育館など、各種のスポーツの場となるゾーン。
H	展示・学習ゾーン	美術館、資料館、遺跡、城址など、各種の教養の場となるゾーン。
I	修景ゾーン	修景池、展望広場などの修景施設、または、草花、花壇、桜並木などの修景機能があるゾーン。
J	樹林ゾーン	外周部の樹林など、遮蔽機能等があるゾーン。
K	環境共生・保全ゾーン	多様な動植物が生息している豊かな自然環境を形成しているゾーン。
L	水辺・親水ゾーン	流れ、池、じゃぶじゃぶ池など、水に親しむことができるゾーン。
M	駐車場ゾーン	駐車場があるゾーン。
N	管理ヤードゾーン	管理ヤードとして利用するゾーン。
O	宿泊ゾーン	宿泊を目的とした施設があるゾーン。
P	植物園ゾーン	植物園（有料）として運営しているゾーン。
	（庭園関係）	「大泉水景観ゾーン」「芝生広場景観ゾーン」「富士山景観ゾーン」「山中の景観ゾーン」「田園景観ゾーン」など、各庭園に各種のゾーンがある。
Q	外縁部ゾーン	民有地や公道等に接する公園外縁部となるゾーン。

ゾーン別基本方針図　野川公園

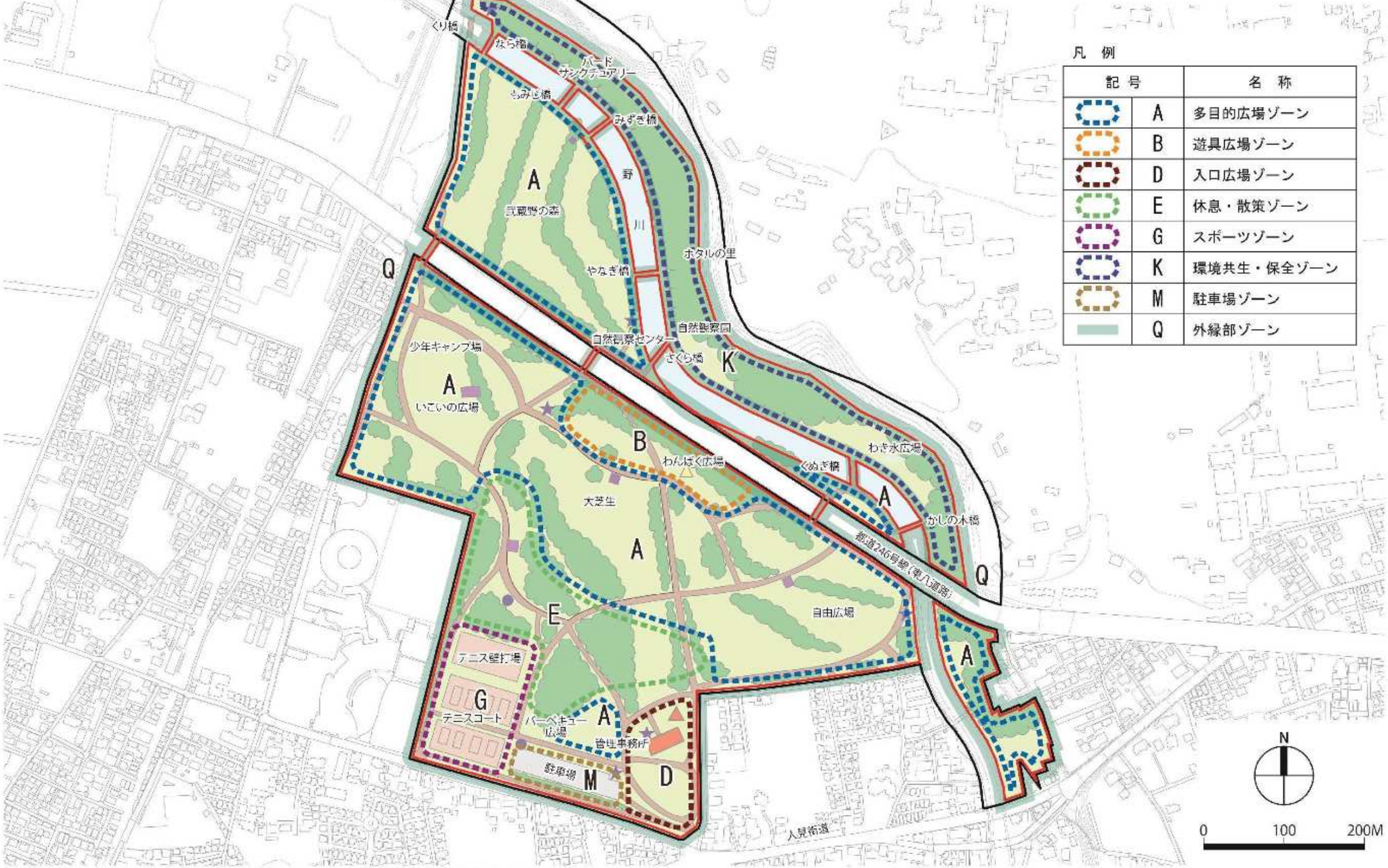

凡　例

記号		名　称
	A	多目的広場ゾーン
	B	遊具広場ゾーン
	D	入口広場ゾーン
	E	休息・散策ゾーン
	G	スポーツゾーン
	K	環境共生・保全ゾーン
	M	駐車場ゾーン
	Q	外縁部ゾーン

この地図は、国土地理院長承認（平24総公第269号）を得て作成した東京都地形図(S=1:2,500)を使用(3都市基交第267号)して作成したものである。無断複製を禁ずる。

（２）維持管理の取組方針

維持管理の取組方針については、すべての公園・緑地に共通する基本的考え方として基本事項を示し、当該公園・緑地の維持管理において、特に留意すべき事項を留意事項として提示する。

１）維持管理の基本事項

都立公園は、自然環境保全、防災、景観形成、レクリエーションなど多くの機能を有しており、首都東京の風格を高め、安全で快適な都民生活に不可欠な都市施設である。こうした機能を発揮させるため、各公園においては、基本的な維持管理に加え、公園の特性に応じた維持管理を行い、より質の高い公園を作り上げていく。

そのためにも、公園の中心的・特徴的要素となる植物をはじめ、その基盤となる土や水、そこに生息する動植物なども含め、総体として守り育ていく。

あわせて、公園利用者に対しては、公園を清潔に保ち、ユニバーサルデザイン化された施設も含めて快適な利用を提供するとともに、日常的な点検等を通じて、病害虫被害や枯損等による樹木の異常、斜面・施設の異常等を早期に発見し、速やかに対応していくことで安全を確保し、安心して利用してもらう。

また、防災関連施設や排水施設、貯留浸透施設等は、非常時においても円滑に使用・機能できるよう、日頃から点検・清掃等を行っていく。

さらに、効率的で質の高い維持運営管理のため、樹木や公園施設等のデータベースのクラウド化等のデジタル技術の活用推進も検討していく。

２）本公園の維持管理における留意事項

①動植物の保全・育成

環境共生・保全ゾーンなど、野鳥や野草、湿生植物、東京産ホタルなど貴重な動植物が生息・生育する区域について、生物多様性保全利用計画に基づき、主要な動植物のモニタリング調査を行うとともに、その結果を活用し、多様な生物の生息・生育環境に配慮した順応的な維持管理を行うことにより、動植物の保全と育成を進めていく。

②野川と国分寺崖線の景観保全

公園内を流れる野川と一体となった広がりある空間や、野川左岸にある国分寺崖線の保全を図っていく。

③大芝生とその景観の維持

ピクニックや憩いの場として多くの利用があり、他の公園では体感できないような大芝生については、芝生の状態を良好に保つとともに、緑陰をなす樹木を適切に維持管理することにより、美しく快適な状態を維持していく。

④斜面崩壊等の対応

当園の自然観察園のバードサンクチュアリ、わき水広場は、土砂災害防止法の土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域に指定されている。斜面地の地盤状況や雨水流出の状況について確認して、適切な管理を行う。

排水施設は定期的に点検を行い、堆積した土砂や落ち葉は除去し安全を確保する。

⑤園内の池の維持管理

まる池・飛池・かがみ池・ひょうたん池において、水質や生物等の継続的な調査を行い、その結果も踏まえた適切な管理に取り組んでいく。

（３）運営管理の取組方針

運営管理の取組方針については、すべての公園・緑地に共通する基本的考え方として基本事項を示し、当該公園・緑地の維持管理において、特に留意すべき事項を留意事項として提示する。

１）運営管理の基本事項

①　基本的な事項

都民のライフスタイルの多様化や高度化、少子高齢化の進展、新型コロナウイルス感染症の拡大による利用変化等、新たな時代のニーズに応じた公園の管理運営が求められている。公園やその周辺地域の特性を踏まえ、地域団体や民間事業者などと連携し、環境の変化や新たなニーズに応えるための運営管理を行う。

②　公園の適正な管理

都市公園法や東京都立公園条例等に基づき、公の施設として公平・公正な取扱いをするとともに、公園利用者が安全かつ快適に公園を利用できるよう、不適正な公園利用の是正、感染症や社会状況変化等に応じた利用ルールの変更及び迅速な周知徹底、受動喫煙防止対策、利用マナーの普及啓発等の適正な運営管理を行う。

③　利用促進

公園利用者から寄せられる様々な要望や苦情等を通じてニーズを的確に把握し、幅広い利用者層や利用目的に応じた質の高いサービスを継続的に提供するとともに、デジタル技術等も活用した利便性の向上や公園の魅力を発信に取り組む。また、利用ニーズの変化に対応し快適な利用を促進するため、屋外テレワークの場となる環境・空間やキッチンカー等を活用した飲食空間等の創出について検討していく。

④　管理運営における多様な主体との連携

公園の活性化や魅力向上のため、地元自治体や地域住民、民間事業者等の多様な主体との継続的なパークミーティングや管理運営協議会等を設置開催し、各公園を特徴づけるような各種活動や地域に根付いたイベント等について連携して推進するとともに、管理運営の方針検討の場などにおいて、子供等を含めた幅広い意見を反映できるような仕組みづくりに取り組む。

２）本公園の運営管理における留意事項

①自然観察センターを拠点とした自然体験や環境教育の活動の場の提供

引き続き、都民やＮＰＯ等との協働し、自然観察センターを拠点とし、各種展示や行催事、自然観察会やガイドウォーク、学校の環境教育と連携したプログラムなどにより、利用者が楽しみながら体験や学びができるよう、国分寺崖線の自然環境や東京産ホタル繁殖などの資源を活かした取組を行っていく。

②野外体験等による子どもの心身の育成

少年キャンプ場、バーベキュー広場を活用した野外体験、わんぱく広場のアスレチック遊具を使った遊び、芝生広場などを活用したイベント等により、子どもや大人が身体や頭を働かせて活動できるとともに、多世代が交流できる機会を提供していく。

③スポーツ等による健康づくり

テニスコートや広場などを活用して、緑の中で子供から高齢者まで誰もが気軽に参加できる多様なイベントを開催することにより、都民の健康づくりを進める。

（４）安全・安心な公園への取組について

地震・台風・大雨などによる被害や感染症等の発生、落枝・倒木や公園施設の老朽化に起因する事故を未然に防ぎ、公園の利用者や周辺住民が安心して公園を利用できるよう、次の通り対応していく。

１）地震災害

・関係市地域防災計画など、既定計画における役割の確認
・巡回点検・応急対応等のマニュアルの理解と実践
・発災時を想定した参集訓練や通信訓練等の実施
・防災関連施設の適切な維持管理

２）気象災害（台風、大雨、積雪等）

・巡回点検・応急対応等のマニュアルの理解と実践
・情報連絡体制の構築
・被害軽減のための事前処置の準備
・風水害時の園外への誘導等の内容も含んだ防災訓練の実施
・法面保護施設や貯留浸透施設等の維持保全
・樹林地等の保全や踏圧による地表面の踏み固め防止

３）感染症など

・関係部署と連携しつつ迅速・適切に対応
・基本的感染対策の徹底
・感染状況に応じた利用ルールの変更及び迅速な周知

４）落枝・倒木

・日常的巡回時の異常把握と応急処置
・倒木等の恐れのある樹木の定期点検
・計画的な樹木手入れ等の実施
・環境対策や快適な利用のため、樹木剪定等の植栽管理を強化

５）施設の損壊等

・日常的巡回時の異常把握と応急処置
・公園利用者とのコミュニケーションによる不具合の把握
・計画的な補修や取り換え等の実施

６）遊具

・事故を未然に防ぐための日常的な点検の徹底による早期発見
・専門業者による精密点検の定期的な実施
・事故事例の把握と緊急点検の実施

（５）改修・再整備の取組について

公園の改修・再整備については、本園の性格・役割や目標に照らし、長期的な視点に立つことを基本とし、改修・再整備の対象となる施設の現況特性等に応じ、個別に方針を定めて行うものとする。

① 多様な生物が生息・生育するための環境整備

多様な生物が生息・生育する都立公園とするため、生物多様性保全利用計画に基づき改修・再整備を行う。

Ⅳ　図面・写真

現況平面図　野川公園
凡例
:都市計画区域
:開園区域
:管理事務所
:売店
:休憩舎
:その他建物
:遊具
:トイレ
:身障者対応トイレ
野川
自由広場
大芝生
管理事務所
駐車場
テニスコート
バーベキュー広場
少年キャンプ場
いこいの広場
わんぱく広場
自然観察センター
自然観察園
わき水広場
ホタルの里
バードサンクチュアリー
武蔵野の森
都道246号線(東八道路)
0
100
200M
N

周辺土地利用図（空中写真）

野川公園

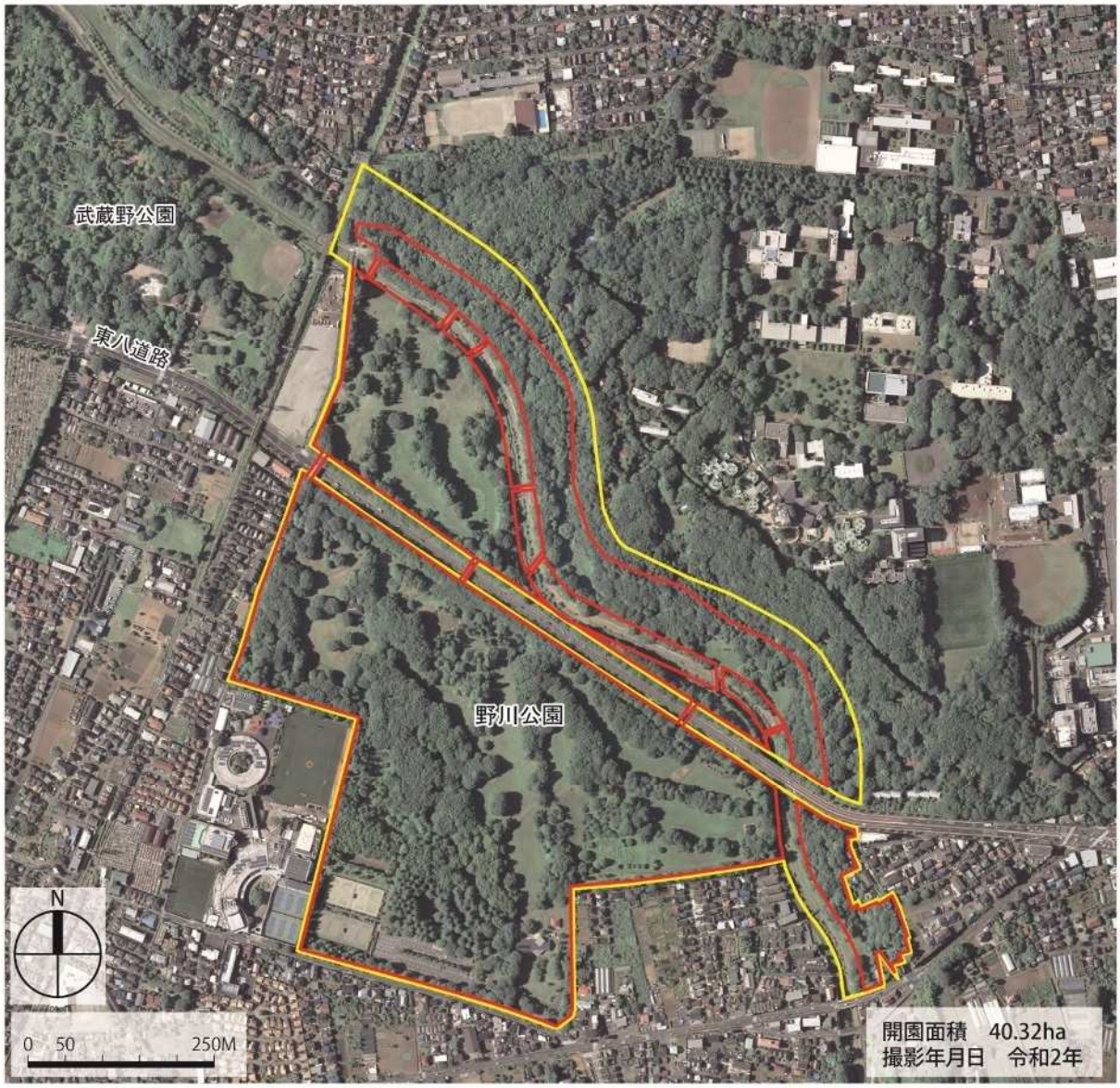

：開園区域

：都市計画決定区域

周辺土地利用図（地図）

野川公園

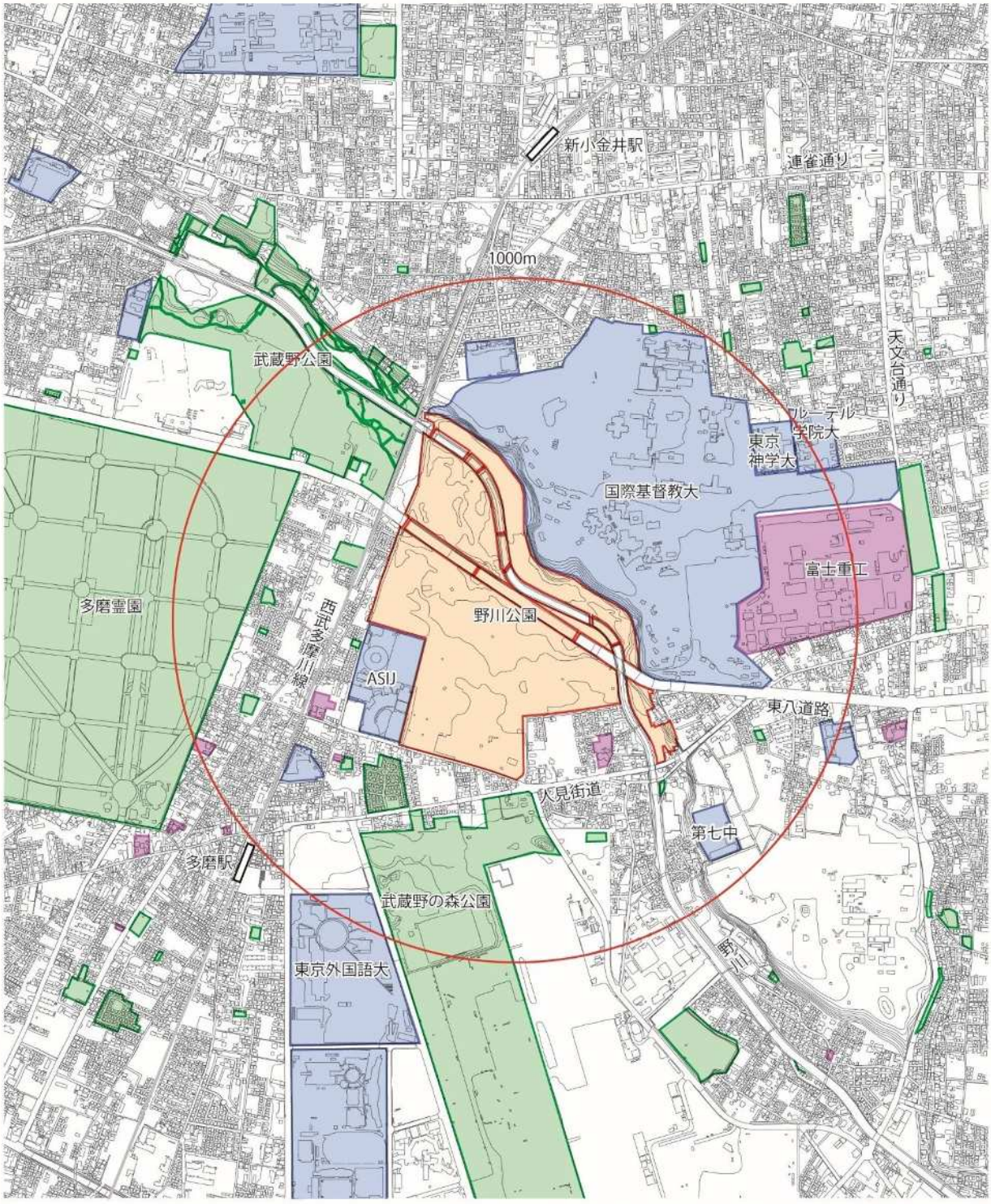

この地図は、国土理院長承認（平24関公第269号）を得て作成した東京都地形図（S=1:2,500）を使用（3都市基交第267号）して作成したものである。無断複製を禁ずる。

：公園緑地　：学校
：特徴的な建物（神社仏閣など）
：開園区域
：高速道路
：鉄道

0　500　1000M

N

野川公園の現況写真　【令和3年10月撮影】

①自然観察センター

②武蔵野の森

③なら橋（西端）

④やなぎ橋南

⑤自然観察園

⑥やなぎ橋北

⑦さくら橋北

⑧自然観察園

野川公園の現況写真　【令和3年10月撮影】

⑨自由広場

⑩売店周辺

⑪管理事務所前

⑫駐車場

⑬テニスコート

⑭テニス壁打ち

⑮いこいの広場

⑯少年キャンプ場

＜資料編＞

資料１　パークマネジメントマスタープランと公園別マネジメントプランについて

・パークマネジメントマスタープランは、「従来の行政主導の事業手法から、都民・ＮＰＯ・企業と連携しながら都民の視点に立って公園を整備・管理する『パークマネジメント』へ転換すべき」との東京都公園審議会答申を踏まえ、平成 16 年 8 月に策定された。
・当初マスタープラン策定後 10 年の社会状況の変化、当初マスタープランの実施状況、東京都長期ビジョンの策定を踏まえ、平成 27 年 3 月改定版では、目標に対するプロジェクトを下表のように掲げている。
・当該目標に対するプロジェクトについて、野川公園が担うことになるプログラムには◎を、野川公園が関係するプログラムには○を付した。
・また、パークマネジメントマスタープランと本プランとの関係は下図のとおりである。

マスタープランと公園別マネジメントプランの関係

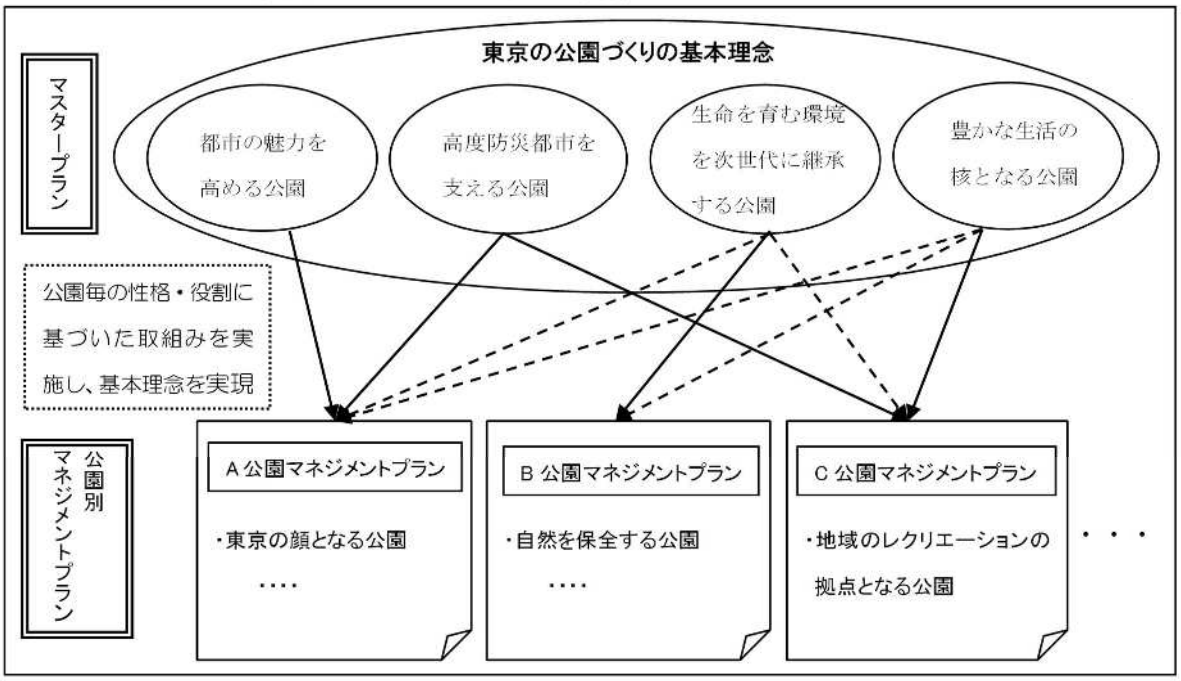

プロジェクト10の公園毎の位置づけ　野川公園

基本理念	プロジェクト		プログラム	
基本理念1 都市の魅力を高める公園	プロジェクト1 国際的な観光拠点となる公園づくりプロジェクト	(3)誰もが利用しやすい公園づくり	バリアフリー、ユニバーサルデザインの推進 多言語表記、Wi-Fi環境等の充実	○
		(4)快適な「おもてなし」空間の形成	快適な「おもてなし」空間の形成	○
	プロジェクト2 庭園・植物園・動物園での「おもてなし」プロジェクト	該当なし		
	プロジェクト3 民間の活力導入促進プロジェクト	(3)指定管理者制度の運用改善によるサービスの向上	指定管理者制度の運用改善によるサービスの向上	○
基本理念2 高度防災都市を支える公園	プロジェクト4 防災公園の機能強化プロジェクト	(1)防災公園の整備	救出・救助活動の拠点や避難場所となる公園の防災関連施設の充実	◎
			非常用発電設備の導入	◎
		(2)災害時における公園の有効活用と防災訓練の充実	災害時における公園の有効活用と防災訓練の充実	◎
	プロジェクト5 都立公園の安全・快適プロジェクト	(1)公園樹木の戦略的メンテナンスによる安全性・快適性の向上	公園樹木の戦略的メンテナンスによる安全性・快適性の向上	○
		(3)安全・安心な公園とするための取組み	気象災害や感染症等に備えた危機管理の強化	◎
			公園施設の適切な点検と維持・更新	○
			環境負荷の少ない公園づくり	○
基本理念3 生命を育む環境を次世代に継承する公園	プロジェクト6 水と緑の骨格軸形成プロジェクト	(1)水と緑の骨格軸の拠点となる公園、街路樹の形成	都立公園による緑の拠点の形成	○
			既存公園の再生整備	○
	プロジェクト7 都立公園の生物多様性向上プロジェクト	(1)生物生息・生育空間の整備と管理	生物生息・生育空間の保全・再生・創出	◎
			公園内の動植物の保全・育成活動の充実	◎
	プロジェクト8 自然とのふれあいプロジェクト	(1)自然体験活動、環境教育の拠点としての公園等の活用	自然観察会、環境教育プログラム等の充実	◎
			多摩の森林の大切さを公園でアピール	○
基本理念4 豊かな生活の核となる公園	プロジェクト9 都立公園の魅力向上プロジェクト	(1)都民ニーズの把握と施策への反映	都民ニーズの把握と施策への反映	○
		(2)公園の魅力発掘事業の展開	公園利用のアイデア募集	○
		(3)子どもの育成、スポーツによる健康づくりの場としての公園利用	子どもの心身の育成と多世代交流の場づくり	◎
			公園でのスポーツによる健康づくり	◎
	プロジェクト10 パートナーシップ推進プロジェクト	(1)公園情報の受発信と管理所機能の強化	公園情報の受発信と管理所機能の強化	◎
		(2)都民からの寄付の受入れ	公園・動物園サポーター制度の実施	○
			都民や企業からの寄付による公園施設等の設置	○
		(3)都民・NPO・企業等との連携による公園づくりの推進	ボランティア活動と都民協働のさらなる推進	◎
			鉄道会社、旅行会社、地域の文化施設等との連携の推進	○
			広域連携による丘陵地等の総合的な保全・利活用	○
		(4)都立公園を支える人材の育成	都立公園を支える人材の育成	○

資料２　野川公園に関する資料

（１）公園の沿革

昭和 50 年 2 月 1975 年	東京都告示第 231 号により、都市計画決定。
昭和 51 年 8 月 1976 年	野川の右岸及び左岸にまたがる元ゴルフコースを利用して、園地整備し、暫定開放。（暫定開放：12.4ha）
昭和 52 年 1977 年	基本設計、実施設計、自然環境調査を実施。
昭和 53～54 年 1978～1979 年	園路整備、便所 2 棟、植栽、給水施設等の整備や管理所を建築。
昭和 55 年 6 月 1980 年	38.5ha を開園。 テニスコート８面、駐車場、便所、休憩施設整備
昭和 56 年 6 月 1981 年	0.1ha を追加開園。 バードサンクチュアリを開設。（自然保護区 3.6ha） 有料施設として、庭球場 8 面と駐車場を開設。
昭和 61 年 1 月 1986 年	無料施設として、ゲートボール場 2 面、テニス壁打ち場を開設。 東京都告示第 52 号により、都市計画変更。
昭和 62 年 6 月 1987 年度	0.7ha を追加開園 自然観察センター完成。
昭和 63 年 2 月 6 月 1988 年	自然観察園の整備開始（～平成元年度まで） ボランティア募集開始。 自然観察センターオープン、ボランティアの活動開始。
平成 2 年度 1990 年度	自然観察センター増築。
平成 8 年 6 月 1996 年	0.2ha を追加開園
平成 11 年 6 月 1999 年	0.2ha を追加開園
平成 22 年 6 月 2010 年	0.05ha を追加開園
平成 23 年 6 月 2011 年	0.2ha を追加開園
平成 27 年 6 月 2015 年	0.2ha を追加開園

（２）公園の自然・社会環境

１）自然環境

・本公園の北側一帯は、かつて多摩川が武蔵野台地を削ってできた河岸段丘である国分寺崖線の斜面緑地となっている。この崖下からは地下水が湧き出している。なお、野川公園ではこの一帯を自然保護区としている。また、南側はかつてのゴルフ場の面影を残した平坦地である。

２）社会的環境

・本公園の中心を東八道路が東西に横切り、公園を南北に分断している。東八道路は、公園の敷地に対して堀割式になっているため、公園内からは走行する自動車の姿

は見えない。
・周辺は、北側が国際基督教大学、南側が低層住宅地で、西側には西武多摩川線が通り、これを挟んだ反対側に都立武蔵野公園、多磨霊園などがある。東側には工場が立地し、近隣には武蔵野の森公園などがある。

（3）園内のトピックス

①自然観察園

公園の北側に沿って、かつて多摩川が武蔵野の台地を削ってできた河岸段丘「国分寺崖線」があり、この崖下からは地下水が湧いており、四季を通じて様々な野草や野鳥、昆虫などが見られる。

②芝生広場

ゴルフ場跡地を整備して開放した区域である。芝生の広場にクヌギ、コナラなどの雑木林やカツラ、トウカエデ、クスノキ、ケヤキなど種々の木立がある。この芝生広場は、いこいの広場、わんぱく広場、大芝生、自由広場などの名称の広場に分けられており、ピクニックや憩いの場として利用されている。

③野川

川幅は約 10m、公園の間を緩くカーブしながら、ゆったりと流れている。両岸には草が生え、岸辺の道や橋の上からは、自然の姿に近い川景色を眺めることができる。

④自然観察センター

自然観察園を訪れる人が展示に参加し、自然との付き合い方を学ぶ施設として、観察園と共にオープンした。野川や国分寺崖線を中心とした自然と人文についての展示、解説のほか、自然観察会などの催物を行っている。管理運営はボランティアが主体となって、四季を通して様々な活動をしている。

（4）本公園の管理運営にあたって留意すべき法や条例

・文化財保護法
・河川法
・土砂災害防止法
・東京都景観条例
・東京における自然の保護と回復に関する条例　等

（5）利用状況等データ

1）有料施設の利用状況

・運動施設　　年間使用率（%）

施設名			２年度	元年度	３０年度	２９年度	２８年度
テニス（人工芝）	昼間	平	81.4	64.7	61.0	63.8	60.6
		休	99.3	98.6	98.5	99.1	98.9
	夜間	平	76.9	10.8	11.7	6.4	9.9
		休	90.7	99.5	96.4	97.4	99.0

注）平：平日、休：土日祝日

2）公園占用の状況

（件）

項目	２年度	元年度	３０年度	２９年度	２８年度
写真撮影	2	4	5	12	17
映画等の撮影	3	5	1	8	26
その他	8	32	34	36	36

3）主な催し物

令和２年度実施分

種別	No.	事業名	実施期間	参加人数（人）
イベント	1	防災キャンペーン「そなえパークの日」	3 月	－
	2	レンジャープログラム	1 月／2 月	132
	3	キッズレンジャースクール	3 月	－
	4	季節を楽しむイベント	7 月／12 月	－
	5	植物観察会	10 月／12 月	－
	6	野鳥観察会	2 月	－
	7	チャレンジキャラバン	11 月	186
	8	野鳥観察マナーアップキャンペーン	12 月～2 月	460
	9	犬のしつけ教室	5 月～10 月／12 月	－
	10	犬のマナーアップキャンペーン	5 月～10 月／12 月	34
	11	むさしのエコツーリズム	2 月	－
	12	外国語ガイドウォーク	9 月／11 月	375
自主事業	1	はじめてのノルディックウォーキング教室	12 月	2
	2	親子スポーツ教室	11 月～12 月	62
	3	キッズ＆ジュニア走り方教室	11 月	41
	4	からだ測定プログラム	11 月	7
	5	むさしのヘルシーパークショップ	11 月	3
	6	ウォーキング教室	3 月	－
	7	障がい者スポーツ体験プログラム	3 月	－
	8	パークストレッチ教室	12 月	1
	9	世界記録リアル体感イベント	11 月	3
	10	アスリートビクトリークリニック	11 月	32
	11	むさしのカレッジ	9 月～12 月	382
	12	ニッポン発見イベント	10 月	－
	13	自然観察センターのリニューアル	8 月～3 月	－
	14	むさしの発見スタンプラリー	9 月～12 月	2376
	15	ネイチャーチャンピオン	3 月	－
	16	自然情報のセルフガイドシートの作成と配布	通年	－

	17	むさしの生き物図鑑	10 月～12 月	－
	18	むさしのパークライフマガジンの配布	7 月～3 月	－
	19	オリジナルグッズ販売	12 月	－
	20	イベント支援事業	7 月／10 月／12 月	－
	21	緑の愛護ボランティアの会活動支援事業	11 月／12 月	－
	22	武蔵野の都立公園における自然環境調査、普及啓発事業	4 月／7 月～10 月／1 月～2 月）	－
	23	公園まちガイドマップ	11 月～3 月	－
	24	はけの自然とくらしフォーラム	2 月	38
	25	環境教育支援ガイドブック	11 月／12 月	－
	26	手ぶらで BBQ	4 月～1 月	－
	27	パークモニタリングアプリ	通年	－
都民協働	1	懇談会の開催	6 月／8 月	8
	2	ボランティア説明会	3 月	10
	3	世話人会（ 意見交換会）	9 月～12 月	41
	4	自然環境保全作業	10 月～3 月	641
	5	観察会、教室の運営と準備、案内解説	10 月～1 月	45
	6	展示	10 月～12 月／3 月	48
	7	機関誌「ゆうゆう」の発行	10 月～12 月	3
	8	安全管理講習	10 月	4
	9	救急法講習	3 月	－
	10	教育機関等との連携	9 月	959
	11	地域団体等との情報交換、各種連携	11 月	511

令和元年度実施分

種別	No.	事業名	実施期間	参加人数（人）
イベント	1	ガイドウォーク	4 月／5 月／11 月	106
	2	キッズレンジャースクール	9 月	16
	3	ワールドガーデン	9 月	84
	4	季節を楽しむイベント	4 月／5 月／7 月／12 月	1538
	5	植物観察会	4 月～7 月／9 月～2 月	415
	6	野鳥観察会	11 月～2 月	130
	7	昆虫教室	4 月／7 月	26
	8	自然素材の手づくり教室	6 月／8 月	53

			／11 月／12 月	
	9	野鳥観察マナーアップキャンペーン	12 月／1 月	72
	10	むさしのエコツーリズム	9 月	29
自主事業	1	はじめてのノルディックウォーキング教室	7 月／8 月／1 月	8
	2	親子スポーツ教室	4 月／6 月／7 月／9 月～1 月	33
	3	キッズ&ジュニア走り方教室	4 月／9 月／10 月	81
	4	ウォーキング教室	5 月／10 月	12
	5	ランニング教室	5 月／10 月／11 月	12
	6	パークストレッチ教室	10 月	4
	7	世界記録リアル体感イベント	9 月	16
	8	むさしのカレッジ	5 月／6 月／11 月／1 月	227
	9	ニッポン発見	6 月／9 月	42
	10	自然観察センターのリニューアル	5 月	5
	11	むさしのマルシェ	9 月	1160
	12	むさしの発見スタンプラリー	4 月～5 月／9 月～11 月	1757
	13	ネイチャーチャンピオン	9 月	16
	14	犬のマナーアップキャンペーン	6 月	－
	15	自然情報のセルフガイドシートの作成と配布	通年	－
	16	むさしのパークライフマガジンの配布	通年	－
	17	オリジナルグッズ販売	1 月	7
	18	イベント支援事業	4 月～2 月	－
	19	緑の愛護ボランティアの会活動支援事業	4 月～2 月	－
	20	武蔵野の都立公園における自然環境調査、普及啓発事業	7 月～10 月／12 月～3 月	－
	21	周辺散策マップ作成	11 月～3 月	－
	22	はけの自然とくらしフォーラム	12 月／1 月	－
	23	婚活！パークウエディング	10 月	－
	24	手ぶらバーベキュー	11 月～3 月	60 枚
都民協働	1	懇談会の開催	2 月	19
	2	世話人会（意見交換会）	4 月～2 月	247
	3	自然環境保全作業	通年	2490
	4	観察会、教室の運営と準備、案内解説	4 月～2 月	444
	5	展示	4 月～2 月	82

	6	機関誌「ゆうゆう」の発行	4 月～2 月	116
	7	安全管理講習	4 月	42
	8	救急法講習	2 月	45
	9	教育機関等との連携	4 月～6 月／9 月～1 月	992
	10	地域団体等との情報交換、各種連携	6 月／8 月／9 月～11 月	24

平成 30 年度実施分

種別	No.	事業名	実施期間	参加人数（人）
イベント	1	防災キャンペーン「そなえパークの日」	3 月	47
	2	ガイドウォーク	5 月／10 月	81
	3	キッズレンジャースクール	7 月／12 月	18
	4	ちょいボラ DAY	7 月	4
	5	季節を楽しむイベント	5 月／7 月／10 月／12 月	3439
	6	植物観察会	通年	378
	7	野鳥観察会	10 月～3 月	113
	8	昆虫教室	4 月／7 月／2 月	35
	9	自然素材の手づくり教室	6 月／8 月／11 月／12 月	55
	10	野鳥観察マナーアップキャンペーン	12 月／1 月	125
自主事業	1	はじめてのノルディックウォーキング教室	4 月／10 月／1 月	11
	2	親子スポーツ教室	通年	84
	3	キッズ＆ジュニア走り方教室	5 月／9 月	58
	4	ウォーキング教室	5 月／8 月／11 月／2 月	14
	5	いきいき健康運動プログラム	3 月	5
	6	ランニング教室	6 月／9 月／3 月	20
	7	むさしのカレッジ	4 月／5 月／8 月／10 月／12 月／1 月	273
	8	自然観察センターのリニューアル	5 月～7 月／9 月～11 月	－
	9	あったらいいなをみんなでつくる公園	5 月	13

		プロジェクト「親と子の建築・環境ワークショップ～はじめてのサバイバル・ピクニック～」		
	10	むさしのマルシェ	10 月	446
	11	Suicle（スイクル）サービスポートの仮設置	10 月	－
	12	森の地図スタンプラリープロジェクト	4 月／5 月／10 月／11 月	1743
	13	犬のマナーアップキャンペーン	5 月／6 月	1108
	14	自然情報のセルフガイドシートの作成と配布	通年	－
	15	むさしのパークライフマガジンの配布	通年	－
	16	イベント支援事業	4 月～8 月／10 月～3 月	－
	17	緑の愛護ボランティアの会活動支援事業	通年	－
	18	武蔵野の都立公園における自然環境調査、普及啓発事業	通年	－
都民協働	1	バードサンクチュアリ懇談会の開催	3 月	7
	2	自然観察園維持管理方針の見直し懇談会の開催	9 月／11 月／2 月	65
	3	ボランティア説明会	3 月	13
	4	世話人会（意見交換会）	通年	173
	5	自然環境保全作業	通年	3063
	6	観察会、教室の運営と準備、案内解説	通年	514
	7	展示	通年	123
	8	機関誌「ゆうゆう」の発行	通年	125
	9	安全管理講習	4 月	52
	10	救急法講習	2 月	34
	11	教育機関等との連携	6 月～3 月	508
	12	地域団体等との情報交換、各種連携	通年	155

4）主な活動団体（令和２年度調査）

団体名	活動内容	人数(人)
野川公園緑の愛護ボランティアの会	自然環境保全活動、イベント運営	97